

会議記録

令和6年度第1回香川県広域水道企業団経営懇談会を開催したので、次のとおり報告します。

会議名	令和6年度第1回香川県広域水道企業団経営懇談会
開催日時	令和7年3月6日(木) 10:00~12:00
開催場所	香川県広域水道企業団 601・602会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 本会の公開について</p> <p>3 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">I 企業団からの報告</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 令和5年度決算報告について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 令和7年度予算(令和6年度2月補正予算を含む)と主な事業内容について</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) 水道事業等審議会の進捗状況について</p> <p style="padding-left: 40px;">(4) 国土交通省の緊急点検結果(令和6年11月)を踏まえた施設整備の見直しについて</p> <p style="padding-left: 40px;">(5) 地区別意見交換会の実施状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">II 意見交換</p> <p>4 閉会</p>
資料	別添のとおり
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席者	<p>委員 岡田 徹太郎</p> <p style="padding-left: 20px;">國村 一郎</p> <p style="padding-left: 20px;">窪田 寛之</p> <p style="padding-left: 20px;">境 輝美</p> <p style="padding-left: 20px;">白川 忠澄</p> <p style="padding-left: 20px;">新池 伸司</p> <p style="padding-left: 20px;">高岡 令子</p> <p style="padding-left: 20px;">吉田 秀典</p> <p>企業団 植松 和弘</p> <p style="padding-left: 20px;">天雲 勝久</p> <p style="padding-left: 20px;">有岡 彰則</p> <p style="padding-left: 20px;">木内 浩之</p> <p style="padding-left: 20px;">石原 芳浩</p> <p style="padding-left: 20px;">渡邊 香一郎</p> <p style="padding-left: 20px;">有岡 彰則</p>

	藤村 保夫 津島 知彦
傍 聴 者	傍聴申込、受け入れ なし
担当課及び連絡先	香川県広域水道企業団 総務企画課 (087) 826-6111

会議の経過	
1 開会	事務局長挨拶に続き、新委員及び企業団出席者の紹介を行う。 事務局より、会議の成立について報告する。
2 本会の公開について	本日の議題は公開とすることを決定する。
4 議題	
I 企業団からの報告	資料に基づき、(1)から(5)について説明を行う。 質問や意見は次のとおり。
(1) 令和5年度決算報告について	
(2) 令和7年度予算(令和6年度2月補正予算を含む)と主な事業内容について	
委員「令和6年度2月補正予算は、本年1月に埼玉県で発生した下水道管老朽化に起因する道路陥没事故を受けて前倒ししたものか。緊急点検は行っているか。」	
企業団「補正予算は、昨年1月に発生した能登半島地震を受けて、急所施設や重要施設の水道施設に関する補助制度が創設されたことによるもの。緊急点検については、下水道について、国土交通省から要請があり、下水道事業者が実施していると伺っている。上水道については、国土交通省から要請はなく、現時点で行っていないが、老朽化が進んでいる認識はあり、対策が急がれる。」	
委員「下水道と上水道では、管内の状況が異なるので、老朽化や劣化の仕方や速度が異なる。能登半島地震を踏まえた国土交通省の方針としては、まずは生きるために必要な水を作り届けるために上水道の耐震化を進めるということではないかと思う。」	
委員「管路の老朽化や耐震化に対応するため、事業の優先付けをどのようにしているか。」	
企業団「老朽化かつ耐震性がないものを最優先に更新している。その他は、全体のバランスを考えながらにはなるが、漏水が発生しやすいような状況にある管路についても、優先的に更新している。」	
委員「令和6年度補正予算の国庫補助による収入は、どの部分に含まれるのか。」	
企業団「資本的収入の補助金に含まれる。」	

委員「令和7年度の水道料金が前年比で1.4億円増となっているが、増加理由は何か。」

企業団「東かがわ市の料金値上げ分と、令和7年度からは、これまでの濁水を前提とした有収水量ではなく、平常時の有収水量に見直したことによる増加である。」

(3) 水道事業等審議会の進捗状況について

委員「分譲マンションでは、管理組合が管理する各戸メーターに基づいて料金を徴収しているところがある。各戸に基本料金を課す統一後の料金計算方法になると、高松・東かがわ方式の地域では、水道料金の負担を巡って、管理組合内部でトラブルにならないか心配なので、事前に意見交換をした方が良いのではないか。管理組合ではなく、企業団が設置するメーターへの交換を一斉に求めることが想定されるがどうか。」

委員「親メーターのみを企業団が設置している共同住宅においては管理者が、子メーターを各戸に設置している場合、していない場合がある。管理者から各戸への請求についても、企業団からの請求額を按分して請求している場合や、一戸建てと同じように計算し直し、請求している場合と様々であるが、いずれも住人と管理者側の間で取り決めがされているものだと思う。」

企業団「共同住宅でも、企業団が各戸にメーターを設置している場合は、一戸建てと同じ料金計算方法になっている。一方で、親メーターのみを企業団が設置している共同住宅の料金計算方法についてはバラつきがあることから、料金計算方法について統一しようとするものである。関係者の合意と各戸へのメーター取り付けが可能な構造になっているかの審査は必要にはなるが、現在、親メーターしかない共同住宅であっても、一戸建てと同じように各戸にメーターを設置し、企業団が検針、請求する方式に変更することが可能である。」

委員「基本料金は、使用水量によって変わるのか。」

企業団「基本料金は口径によって変わる。使用水量によって変わることはない。」

委員「昔に比べるとライフラインが当たり前に使える時代になったが、電気代は上がったと実感している。安全で安心な環境で生活できることはありがたいが、水道料金は安いほうが嬉しい。」

委員「水道料金を独立採算制でやっていくのであれば、相当な料金値上げをしないと経営が困難という話は、他の地域でも話題になっている。人件費は30年ぶりの大幅上昇、物価高騰によるコストが増大する一方で、収益の大部分を占める水道料金収入は人口や事業所の減少に伴い減少する大変な状況だ。このような急変する状況下で、統一料金がスタートするまでの間に、現行の料金水準で企業団運営は可能か。」

企業団「現時点で、令和9年度までの料金改定は、今年4月の東かがわ事業体以外は予定

していない。令和9年度の財政指標を定め、指標が達成できない場合は、料金改定もしくは市町からの繰入金等による補填で指標達成できるように運営しているが、非常に厳しい状況だ。」

(4) 国土交通省の緊急点検結果（令和6年11月）を踏まえた施設整備の見直しについて

委員「人口減少を考えると、インフラの老朽化や耐震化を進めるには国の支援が不可欠だと考えている。必要な国からの支援を確保できているか。」

企業団「全国の水道事業者が足並みを揃えて、支援拡充を要望しており、今後も要望していくべきだと考えている。また、当企業団のように広域化することで基盤強化を図っている事業者に対する一層の手厚い支援についても重要な要望事項だと考えている。」

(5) 地区別意見交換会の実施状況について

委員「PFASの検査は行われているか。浄水処理の過程で除去可能か。」

企業団「令和4年から給水栓で検査を実施しており、本年度からは原水でも検査を開始した。粉末の活性炭で多少数値が改善した事例はあるが、国内では除去方法が確立されていないのが現状だ。」

委員「検査結果の公表や、飲料水として適さないような状況になった場合の周知はどうするのか。」

企業団「企業団で実施している検査結果は企業団ホームページで公表している。PFASの暫定目標値（50ng/L）を超えた数値が検出された際には、香川県や市町の環境担当部署と連絡を取り合い、対応することになっている。」

委員「緊急時の井戸水の活用について伺いたい。」

企業団「企業団が提供する飲料可能な水ではなく、香川県が災害時に生活雑排水として活用するという施策かと思う。」

II 意見交換

委員「水上に太陽光パネルを設置しているため池が増えてきている。太陽光パネルには、人体に有害な物質が含まれるため、破損した際の水質汚染を考えると、飲料水の水源には不適だ。安全な水源確保をお願いしたい。」

委員「香川用水の利用状況はどの程度か。」

企業団「年によって多少の変動はあるが、県内の井戸やため池の水質悪化が進んでいることから、比較的安定した水質と水量が確保出来る香川用水を県内全域で利活用することが企業団の役割の一つであると考えている。」

委員「人手不足やコスト増加が進む中、経営を考えると、生産性の向上を図らないとい

けないと考えるが、水道事業におけるDX化やデジタルを活用した生産性の向上についてどのような取り組みが考えられるか。」

企業団「スマートメーターやAIを活用した漏水検知、他分野で導入されている工事のオートメーション化等の新技術についての情報収集や、現場の遠隔臨場などについて取り組みを始めたところである。料金統一に向けて水道事業ビジョンの策定に着手したところであり、他団体からの情報収集や取組結果を踏まえ、盛り込んでいきたいと考えている。」

委員「全国に先駆けて県全域で水道事業を統合した企業団として、専門性の高い人材を継続して確保できるよう、お願いしたい。」

委員「企業団だけで議論や対応するのではなく、関係している機関にも情報提供するなど、広く働きかけ、連携してもらいたい。」

委員「電気やガスに比べると、水道料金値上げへの抵抗感は強く、平常時から公金投入や国の支援が必要といった声が聞こえてくる。単なる公共事業ではなく電気やガスと同じで、老朽化に対応し将来に備える投資が必要だというアピールが必要だ。先日の審議会に関する報道も、実態とは異なった印象に受け取られる内容が多かった。これから事業を進めていくにあたって、ネガティブに取られる場面もあるかと思うが、どのように周知広報を進めていくつもりか。」

企業団「企業団だけでできる事業ではないことは当然であり、市町や関係機関や関係者に広く水道事業や企業団の取組みを知ってもらい、関心をもって頂いたうえで、ご意見を頂くという過程が最も重要であると考えている。そのために、様々な媒体を使って、情報を積極的にこまめに発信するなど、広報活動を充実させていきたい。」

5 閉会